

予 防

火 災 予 防 の 概 要

火災から市民の生命、身体及び財産を保護するためには、消防機関において火災の原因及び損害調査結果を分析し、より効果的な火災予防情報の発信、迅速及び確実な消火・人命救助活動を行うことはもとより、市民や事業所などが一体となった地域ぐるみでの防火安全対策を推進することが不可欠である。このことから、火災予防面での対策として、市民や事業所で組織している自主防火団体及び防火協力団体などと消防機関が連携を密にして、市民一人ひとりの火災予防に対する意識の高揚に向けて積極的に取り組んでいる。

1. 火災予防運動の推進

火災や、火災による死傷者を未然に防止するためには、市民一人ひとりが日頃から防火に関心を持ち、家庭や事業所はもとより、地域ぐるみで自主的な防火活動を実践することが大切である。このため、市民をはじめ地域の防火委員会、防火管理者協会、危険物安全協会及び石油燃焼器具整備業協議会などの防火協力団体と消防が一体となり「火災予防運動」を展開し、防火思想の普及高揚を推進している。

2. 広報・広聴活動

消防広報は、火災原因・損害調査結果を踏まえた火災の傾向等について、各種予防運動の周知、防火思想の普及高揚及び消防業務の実態などを市民に幅広く伝え、市民の理解と協力を得ながら消防行政を円滑に推進していくための重要な役割を果たしており、札幌市公式ホームページ、防火看板、防火ポスター及び「広報さっぽろ」などを活用した情報提供を行っている。また、市民の意見や要望を消防行政に反映させるため、各消防署や出張所に相談窓口を設けている。

3. 報道機関への情報提供

市民の防火意識を喚起するため、新聞、ラジオ及びテレビなどの報道機関に対して、火災予防をはじめ消防業務に関する情報提供を積極的に行っている。

4. 子どもに対する防火・防災教育

地域の防火・防災力向上を図ることを目的に、次世代を担う子どもたちに対して、子どもの発達段階に合わせた防火・防災教育を継続的かつ効果的に行っている。これにより、①自らの命に責任を持つ、②災害発生時に自ら主体的に考え、判断し、行動する、③危険の兆候を察知して「念のため」の行動ができる、④学んだことを家庭で話題にし、災害時における家族間の信頼関係を構築する、以上4つの力を醸成し、地域の防火・防災の担い手を育成している。主な事業は、幼稚園児などを対象にした「幼年消防クラブ」、小学3年生を対象にした体験型の出前授業である「教えて！ファイヤーマン」、次世代の地域防火・防災をけん引する社会人の礎を築く「少年消防クラブ」である。これらの事業を通じて、子どもに対する防火・防災教育を実践している。

5. 住 宅 防 火 対 策

高齢化が年々進む中、札幌市における火災被害の傾向は大きく変化しており、統計によると、高齢者世帯で発生した住宅火災の割合は、10年前の平成26年が16.9%であったのに対し、令和6年は約29.5%と大幅な増加が見られた。

このため、福祉行政などとの連携協力により、高齢者に対する「火の用心」の声掛けなどの注意喚起を図るほか、高齢者宅の火災危険の早期発見を図るため、在宅福祉サービス事業所などへの情報提供や防火研修会を実施している。また、平成30年11月からは、高齢者世帯の火災による被害軽減を図るための支援策として、自動消火装置の設置費を一部助成する「高齢者世帯自動消火装置設置費助成事業」を開始した。

このほか、民間企業等の協力のもと、広く市民へ火災予防広報を行う「暮らしの火の用心協力隊」プロジェクトを展開している。

6. 放 火 防 止 対 策

「放火」件数については、令和6年中は61件（前年比15件増加）と出火原因の3位であり、全火災の約14.5%を占めている。近年は、地域の防火委員会を中心とした放火されない環境づくりや関係行政機関・関係団体などへの積極的な情報発信をすることで、件数は10年前と比べ減少している。

このほか、連続放火防止対策として、町内会等へのフラッシュライトの貸出しを行っている。

予防広報状況（令和6年中）

（単位：回、人）

区 分	総 数		自 衛 消 防 隊 自 訓		自 主 防 災 隊 自 訓		出 前 講 座		広 報 行 事		消 防 関 係	
	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	出向 職員	参加 団員
総 数	883	58,959	518	35,933	53	3,347	109	3,838	203	15,841	4,551	597
地 域 住 民	243	18,579	68	2,382	43	2,816	59	1,638	73	11,743	1,087	325
事 業 所	219	6,438	174	5,317	2	55	26	985	17	81	826	－
うち社会福祉施設	30	762	24	562	－	－	6	200	－	－	83	－
幼 児	205	16,960	168	15,536	3	366	3	126	31	932	911	31
児 童	69	3,941	15	1,418	3	104	5	247	46	2,172	795	138
生 徒	44	9,469	23	8,683	2	6	4	554	15	226	412	66
大 学 生 等	9	674	6	615	－	－	2	55	1	4	34	－
そ の 他	94	2,898	64	1,982	－	－	10	233	20	683	486	37

幼年・少年消防クラブの結成状況（令和7年4月1日現在）

1. 幼年消防クラブ

行 政 区		ク ラ ブ 数	指導者数（人）	クラブ員数（人）
総	数	45	158	2,677
中	央	3	14	186
	北	4	25	292
	東	6	19	372
白	石	4	13	279
厚	別	4	10	203
豊	平	4	13	227
清	田	5	11	174
	南	4	13	170
	西	5	17	291
手	稲	6	23	483

2. 少年消防クラブ

行 政 区		ク ラ ブ 数	指導者数（人）	クラブ員数（人）
総	数	45	264	758 (284)
中	央	5	32	92 (36)
	北	5	28	36 (13)
	東	5	12	70 (29)
白	石	2	10	25 (7)
厚	別	4	27	81 (28)
豊	平	4	15	67 (27)
清	田	5	28	82 (33)
	南	5	33	131 (46)
	西	5	35	98 (39)
手	稲	5	44	76 (26)

（注）（ ）は女子の数で内数である。

幼年・少年消防クラブの活動状況（令和6年中）

1. 幼年消防クラブ

（単位：回、人）

行 事 名	活 動 内 容	実施回数	参加延人員
総 数		110	8,279
防 火 の 呼 び か け	防火みこし、防火パレード	-	-
避 難 訓 練 等	避難訓練、放水体験、車両展示	68	5,461
防 火 も ち つ き 等	防火もちつき、防火豆まき	1	80
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	19	1,048
防 火 の お 話	防火映画等	12	1,242
防 火 の つ ど い	お年寄りとのふれあい会等	1	100
そ の 他	消防署訪問等	9	348

2. 少年消防クラブ

（単位：回、人）

行 事 名	活 動 内 容	実施回数	参加延人員
総 数		294	4,430
防 火 パ ト ロ ー ル	町内防火夜回り等	8	111
防 火 の 呼 び か け	街頭広報、啓発品等作成配布等	36	598
防 火 ク リ ー ン 運 動	消火栓清掃、吸い殻入れの清掃	-	-
防 火 の つ ど い	防火のつどい	3	57
各 種 訓 練	規律、ロープ結索訓練等	125	1,462
防 火 研 修 会	消防庁舎見学、煙体験、放水体験、救急講習等	28	820
防 火 も ち つ き	お年寄りへもちの配布	1	20
防 火 看 板 の 作 成	防火看板等作製	-	-
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	39	711
親 睦 会	キャンプ、炊事遠足等	2	15
会 議	クラブ活動方針等	13	153
老 人 ホ ー ム 等 慰 問	お年寄りとのふれあい会等	4	19
そ の 他	出初式、感想発表大会、予防部主催イベント等	35	464

査

察

指定対象物状況(令和7年4月1日現在)

(単位: 件)

業 態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	76,023	11,748	9,414	12,265	11,042	3,323	9,790	2,464	4,052	8,124	3,801
指 定 対 象 物 計	18,445	4,239	1,951	2,264	1,823	1,261	2,001	774	1,377	1,821	934
	56,242	7,268	7,293	9,743	9,040	2,030	7,686	1,647	2,507	6,217	2,811
1 イ 劇 場 ・ 映 画 館	24	7	2	4	1	1	4	-	4	1	-
ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	517	30	73	68	46	42	55	51	70	38	44
イ キャバレー・ナイトクラブ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	68	7	11	11	9	4	4	4	6	7	5
ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
ニ カラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 待 合 ・ 料 理 店	15	5	-	3	1	2	-	3	-	-	1
ロ 飲 食 店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
4 百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	811	224	111	96	71	43	65	53	47	58	43
	523	179	62	48	21	16	64	25	39	48	21
5	1,010	132	119	149	118	62	98	94	55	91	92
イ 旅 館 ・ ホ テ ル	761	118	108	134	65	35	91	36	34	89	51
ロ 共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	320	134	20	6	9	2	12	1	114	12	10
	224	67	18	17	19	1	35	4	33	22	8
6	5,317	1,177	429	612	540	540	754	116	347	578	224
イ 病 院 ・ 診 療 所	38,636	4,555	5,021	6,692	6,243	1,494	5,821	995	1,666	4,295	1,854
ロ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ①	344	55	41	45	35	24	33	21	22	41	27
ハ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ②	412	45	72	50	31	20	54	25	21	54	40
ニ 更 生 施 設	672	65	82	104	70	44	73	46	93	56	39
	50	1	8	16	2	3	1	2	9	5	3
7	787	59	129	125	78	39	73	43	54	110	77
8	918	66	159	128	78	47	85	69	80	114	92
9	102	13	17	9	6	9	12	6	10	12	8
10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
11	572	92	87	74	37	31	82	36	50	42	41
12	95	8	75	-	1	1	4	-	2	1	3
13	83	11	1	4	1	52	3	-	8	1	2
14	3	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-
15	14	11	-	-	-	-	1	-	1	-	1
16	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	28	3	4	3	2	2	4	1	1	7	1
18	6	2	-	-	-	-	-	-	3	1	-
19	3	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-
20	54	12	8	7	7	4	7	-	2	5	2
21	427	91	52	45	32	37	43	25	36	35	31
22	128	20	18	14	13	3	22	9	10	14	5
23	285	19	9	73	32	15	13	19	30	61	14
24	2,040	88	266	522	411	41	75	73	43	340	181
25	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
27	600	197	36	81	54	44	63	26	37	40	22
28	275	87	23	27	41	9	30	9	17	15	17
29	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
30	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
31	270	29	21	52	36	7	20	26	31	39	9
32	2,086	139	271	535	559	40	101	47	47	234	113
33	1,430	450	131	193	110	58	146	46	122	123	51
34	3,021	615	316	482	419	114	404	99	170	268	134
35	3,645	1,144	461	367	372	156	328	105	190	364	158
36	2,948	629	374	366	341	96	418	107	175	306	136
37	1,064	253	115	134	163	46	115	52	48	104	34
38	4,031	627	483	702	788	106	473	147	154	400	151
39	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	13	11	-	-	-	1	-	-	-	1	-
42	13	1	10	-	-	-	-	-	1	1	-
43	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	1,336	241	170	258	179	32	103	43	168	86	56

- (注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設
 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設
 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの
 ※④ 上記以外の複合用途防火対象物
 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

指定対象物立入検査実施状況（令和6年度中）（単位：件）

業 態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	9,106	1,597	1,291	1,228	1,382	413	956	367	597	787	488
指 定 対 象 物 計	4,279	918	458	560	493	250	470	192	246	457	235
	4,599	661	737	643	874	157	478	151	336	319	243
1 イ 劇 場 ・ 映 画 館	11	2	1	2	1	1	2	-	2	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	201	12	28	38	25	12	24	19	10	16	17
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ キャバレー・ナイトクラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ロ 遊 技 場 ・ ダンスホール	29	3	3	5	8	1	1	1	2	3	2
	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニ カラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	6	2	-	1	-	1	-	1	-	-	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 イ 待 合 ・ 料 理 店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 飲 食 店	222	53	35	27	21	3	26	16	11	11	19
	158	57	21	18	7	4	21	9	11	5	5
4 百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	277	46	35	54	39	19	23	20	7	7	27
	249	53	48	21	23	7	38	12	8	29	10
5 イ 旅 館 ・ ホ テ ル	92	53	5	1	4	-	6	-	12	5	6
	76	17	9	5	11	1	10	-	16	3	4
ロ 共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	513	90	23	68	62	46	66	7	12	132	7
	1,670	226	305	189	422	66	105	51	157	65	84
イ 病 院 ・ 診 療 所	91	14	14	11	8	4	6	7	6	9	12
	132	14	27	23	15	8	8	7	7	15	8
6 ロ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ①	208	11	18	36	18	24	10	20	32	26	13
	21	-	2	5	1	3	-	1	4	5	-
ハ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ②	244	21	43	36	30	19	10	14	18	30	23
	277	12	59	35	23	19	14	15	32	43	25
ニ 幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	22	4	5	-	-	2	-	3	4	3	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 小 ・ 中 ・ 高 校 各 種 学 校	114	13	13	7	13	6	33	13	9	3	4
	11	1	9	-	-	-	1	-	-	-	-
8 図 書 館 ・ 美 術 館	10	2	-	2	1	1	2	-	2	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 イ 蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	9	1	1	-	-	1	1	-	1	3	1
	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
10 車 両 の 停 車 場	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	97	20	11	1	8	11	10	9	12	8	7
	6	1	-	-	2	-	2	-	-	1	-
12 イ 工 場 ・ 作 業 場	90	-	1	32	7	2	10	6	4	26	2
	189	1	25	55	46	4	10	2	1	26	19
ロ 映 画 ・ テレビスタジオ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	197	78	8	27	18	15	17	3	10	13	8
	44	17	1	9	3	-	6	2	3	2	1
ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
14 倉 庫	73	6	5	12	8	1	17	4	5	15	-
	191	6	20	43	65	2	12	4	8	17	14
15 前 各 項 以 外 の 事 業 場	340	91	35	42	23	11	57	11	25	40	5
	245	39	27	38	47	4	48	6	15	11	10
16 イ ※ ③	1,205	347	144	134	164	56	122	27	50	90	71
	1,006	189	135	159	140	31	140	30	56	84	42
ロ ※ ④	208	35	30	19	35	14	27	11	11	17	9
	317	26	49	42	68	8	63	12	16	12	21
16の2 地 下 街	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3 準 地 下 街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 重 要 文 化 財	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
18 延長50メートル以上のアーケード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 休 業 等	228	18	96	25	15	6	8	24	15	11	10

- (注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設
※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設
※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの
※④ 上記以外の複合用途防火対象物
2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

防火管理者の選任と消防計画の届出状況（令和7年4月1日現在）

防火管理者を選任しなければならない対象物数	18,283	件	
防火管理者を選任している対象物数	17,700	件	（選任率 96.8%）
消防計画を届出している対象物数	17,675	件	（届出率 96.6%）
（注） 消防法施行令第2条が適用される対象物は一の対象物として計上			

各種届出状況（令和6年度中）

（単位：件）

届出種別	届出数	届出種別	届出数
炉	7	煙火打上げ・仕掛け	98
厨房設備	2	催物開催	101
温風暖房機	21	臨時客席等設置	134
ボイラ一	255	ストーブ・煙突・取付掃除業	-
給湯湯沸設備	97	消防設備業	14
乾燥設備	22	燃焼器具製造業	-
サウナ設備	17	燃焼器具取付・点検整備業	1
ヒートポンプ冷暖房機	37	少量危険物	661
火花を生ずる設備	-	指定可燃物	30
放電加工機	-	灯油販売取扱者	-
変電設備	210	裸火・危険物使用	346
急速充電設備	10	法令適合通知書交付申請	353
燃料電池発電設備	-	防火対象物の仮使用の認定	42
発電設備	75	圧縮アセチレンガス	366
蓄電池設備	89	受水そうの清掃	-
ネオン管灯設備	1	指定洞道等設置	-
水素ガスを充てんする気球	-	使用開始	782
揚煙等の行為	572		

高層建築物等状況（令和7年4月1日現在）（単位：棟）

	総数	31m超 45m以下	45m超 70m以下	70m超 100m以下	100m超
総数	2,703	2,448	194	46	15
中央	1,378	1,213	119	37	9
北	269	244	21	2	2
東	173	159	10	3	1
白石	178	173	4	1	-
厚別	124	111	10	2	1
豊平	276	267	9	-	-
清田	15	14	1	-	-
南	74	71	3	-	-
西	186	166	17	1	2
手稲	30	30	-	-	-

（注） 建築物の最高高さで計上

消 防 同 意

建築物の同意処理状況の推移（過去5年間）

（単位：件）

区 分	年 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和 6 年
建 築 物 同 意 総 数		1,916	1,989	1,869	1,848	1,838
令 別 表 防 火 対 象 物		1,453	1,478	1,474	1,522	1,529
専 用 住 宅 等		453	498	388	321	304
危 険 物 施 設		10	13	7	4	5
そ の 他		-	-	-	1	-
確 認 通 知 総 数		6,092	6,212	5,521	4,777	4,622
総 数		8,008	8,201	7,390	6,625	6,460

消防同意事務処理状況（令和6年中）

（単位：件）

処 理 区 分			総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
申 請 種 別 計			1,806	466	159	219	243	89	227	42	99	206	56
確 認 申 請			1,293	237	125	174	209	74	183	33	58	150	50
計 画 通 知			120	61	10	10	4	2	4	3	11	12	3
許 可 申 請			128	95	2	3	-	-	7	1	12	7	1
計 画 変 更			265	73	22	32	30	13	33	5	18	37	2
同 意 ・ 不 同 意 別 計			1,838	481	160	223	243	89	229	42	102	211	58
同 意（了 承 含 む。）			795	252	65	85	84	46	86	19	56	82	20
同意（了 承 含 む。）のうち指導したもの			1,042	229	95	138	159	43	143	22	46	129	38
不 同 意（不 了 承 含 む。）			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 り 下 げ			1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
工 事 種 別 計			1,838	481	160	223	243	89	229	42	102	211	58
新 築			1,747	463	149	213	234	85	220	38	91	202	52
増 築			67	11	10	7	5	4	7	3	7	9	4
改 築			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移 転			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
用 途 変 更			21	6	1	3	3	-	1	1	4	-	2
大 規 模 の 修 繕			1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
大 規 模 の 模 様 替			1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 既 存 等			1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
防 火 対 象 物 別 計			1,838	481	160	223	243	89	229	42	102	211	58
令 別 表 の 防 火 対 象 物 小 計			1,529	432	121	183	196	69	196	30	84	172	46
1 項	イ	劇場・映画館・演芸場又は観覧場	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	公会堂又は集会場	8	2	-	1	-	-	-	-	-	5	-
2 項	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場又はダンスホール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 項	ニ	カラオケボックス・漫画喫茶・複合カフェ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イ	待合・料理店その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 項	ロ	飲食店	30	15	5	1	-	-	3	1	3	1	1
		百貨店・マーケット・店舗・展示場	137	89	7	10	5	6	10	2	1	6	1
5 項	イ	旅館・ホテル又は宿泊所・その他	22	9	2	3	6	-	1	-	1	-	-
	ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	667	129	61	98	120	33	116	1	11	89	9
6 項	イ	病院・診療所又は助産所	20	3	-	2	1	1	7	-	2	3	1
	ロ	福祉施設（主に要介護状態の者を入所させるもの）	46	4	3	7	1	1	8	7	9	6	-
	ハ	ロ以外の福祉施設	13	1	-	6	-	-	1	2	-	3	-
7 項	ニ	幼稚園・特別支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小学校・中学校・高校・高専・大学・その他	28	7	6	2	-	1	2	-	3	7	-
8 項		図書館・博物館・美術館・その他	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場・熱気浴場その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 項		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 項		神社・寺院・教会その他	14	1	1	2	1	2	2	3	1	-	1
12 項	イ	工場又は作業場	20	1	1	5	1	-	-	1	1	5	5
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 項	イ	自動車車庫又は駐車場	63	17	6	10	6	2	6	3	4	7	2
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 項		倉庫	51	4	6	7	8	6	5	-	5	9	1
15 項		前各項に該当しない事業場	264	87	13	18	25	13	26	8	36	21	17
16 項	イ	複合用途防火対象物で特定用途に供されるもの※	95	46	6	10	6	2	4	2	7	7	5
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	47	13	4	1	16	2	5	-	-	3	3
16 の 2 項		地下街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 の 3 項		建築物の地階で連続して地下道に面したもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 項		重要文化財等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 項		延長 50 メートル以上のアーケード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専 用 住 宅 等			304	46	39	38	47	20	33	12	18	39	12
危 険 物 施 設 等			5	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
確 認 通 知			4,622	358	860	702	462	217	523	268	307	561	364

（注） ※ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項、（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの

危 険 物

危険物施設状況（令和7年4月1日現在：完成検査済証交付施設）

（単位：件）

施 設 名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	5,758	1,147	589	742	857	249	553	179	496	630	316
● 製 造 所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
● 貯 蔵 所 計	3,261	552	352	453	555	137	227	109	320	330	226
屋 内 貯 蔵 所	173	13	18	51	34	5	-	4	7	23	18
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	61	-	4	26	5	2	2	-	8	8	6
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	415	218	38	16	27	20	27	5	25	24	15
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	1,462	266	149	183	169	95	128	67	163	143	99
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	1,142	55	143	174	320	14	70	33	113	132	88
屋 外 貯 蔵 所	5	-	-	3	-	1	-	-	1	-	-
● 取 扱 所 計	2,496	595	237	289	302	112	326	70	176	299	90
給 油 取 扱 所	444	40	47	81	79	16	35	29	38	45	34
営 業 用	266	32	32	49	37	12	28	15	16	27	18
う ち セ ル フ	127	15	19	20	14	8	10	10	10	13	8
営 業 用 以 外	178	8	15	32	42	4	7	14	22	18	16
販 売 取 扱 所	18	2	-	5	7	-	1	-	-	2	1
第 一 種	6	1	-	2	2	-	-	-	-	-	1
第 二 種	12	1	-	3	5	-	1	-	-	2	-
移 送 取 扱 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 般 取 扱 所	2,034	553	190	203	216	96	290	41	138	252	55

危険物施設立入検査・指導実施状況（令和6年度中：立入検査実施施設数）

（単位：件）

施設名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総数	2,496	403	259	344	461	102	262	97	158	246	164
● 製造所	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
● 貯蔵所計	1,262	188	123	162	262	45	115	42	96	111	118
屋内貯蔵所	54	-	3	9	17	1	-	-	2	12	10
屋外タンク貯蔵所	42	-	-	14	12	-	4	-	1	9	2
屋内タンク貯蔵所	135	55	15	7	14	5	12	-	13	7	7
地下タンク貯蔵所	591	78	61	96	78	35	71	29	37	54	52
簡易タンク貯蔵所	5	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-
移動タンク貯蔵所	435	55	44	36	141	4	28	13	38	29	47
屋外貯蔵所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 取扱所計	1,232	215	136	182	199	57	147	55	62	133	46
給油取扱所	366	43	37	72	91	20	17	18	21	20	27
営業用	265	39	33	56	46	19	12	16	12	14	18
営業用以外	101	4	4	16	45	1	5	2	9	6	9
販売取扱所	6	1	-	1	3	-	-	-	-	1	-
第一種	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
第二種	4	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-
移送取扱所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般取扱所	860	171	99	109	105	37	130	37	41	112	19

危険物関係事務処理

製造所等	総 数	設 置 許 可	変 更 許 可	完 成 検 査	完 成 検 査 前 検 査	仮 使 用 承 認	取 下 げ ・ 取 止 届	試 験 報 告 等 届	住 所 ・ 氏 名 ・ 名 称 変 更	軽 微 な 変 更 届	譲 渡 ・ 引 渡 届	品 名 ・ 数 量 ・ 倍 数 変 更 届	廃 止 届	保 安 監 督 者 選 任 届
令和5年度総数	3,248	116	215	304	10	70	6	87	847	558	102	15	128	233
令和6年度総数	2,923	91	172	254	1	43	17	67	865	524	105	12	116	180
● 製造所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 貯蔵所計	1,222	80	86	164	-	8	16	28	329	79	74	9	82	52
屋内貯蔵所	57	3	1	4	-	1	-	-	16	1	-	4	-	23
屋外タンク貯蔵所	26	-	1	2	-	-	-	-	6	3	-	-	-	7
屋内タンク貯蔵所	83	1	4	4	-	1	-	4	47	5	6	-	6	-
地下タンク貯蔵所	568	5	18	25	-	6	-	24	243	49	28	1	23	21
簡易タンク貯蔵所	6	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1
移動タンク貯蔵所	482	70	62	128	-	-	16	-	16	21	40	4	51	-
屋外貯蔵所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 取扱所計	1,700	11	86	90	1	35	1	39	536	445	31	3	34	128
給油取扱所	875	3	43	41	1	27	-	9	165	322	4	1	13	91
（営業用	752	3	31	31	1	25	-	7	130	307	2	1	9	67
（営業用以外	123	-	12	10	-	2	-	2	35	15	2	-	4	24
販売取扱所	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
（第一種	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
（第二種	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
移送取扱所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般取扱所	822	8	43	49	-	8	1	30	369	123	27	2	21	36

状 況 （令和6年度中）

保 安 監 督 者 解 任 届	休 止 届	再 開 届	災 害 発 生 届	危 険 作 業 届	完 成 検 査 済 証 再 交 付 届	着 工 届	各 種 中 間 検 査	そ の 他	施 設 数		令和 5 年度と 令和 6 年度の 施 設 数 比 較		製 造 所 等
									令和 6年 3月 末	令和 7年 3月 末	6 年 度 増 減 件 数	増 加 率 %	
7	33	1	29	124	11	7	123	222	5,827	-	-	-	令 和 5 年 度 総 数
9	16	1	27	99	6	7	103	208	-	5,758	△69	△1.1	令 和 6 年 度 総 数
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	● 製 造 所
-	12	1	2	30	5	1	43	121	3,307	3,261	△46	△1.3	● 貯 蔵 所 計
-	1	-	-	-	-	1	-	2	171	173	2	1.1	屋 内 貯 蔵 所
-	-	-	-	-	-	-	4	3	60	61	1	1.6	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所
-	1	1	-	2	-	-	-	1	421	415	△6	△1.4	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所
-	10	-	1	28	-	-	39	47	1,481	1,462	△19	△1.2	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	△1	△25.0	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所
-	-	-	1	-	5	-	-	68	1,165	1,142	△23	△1.9	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	屋 外 貯 蔵 所
9	4	-	25	69	1	6	60	86	2,519	2,496	△23	△0.9	● 取 扱 所 計
2	3	-	19	26	1	3	32	69	455	444	△11	△2.4	給 油 取 扱 所
-	3	-	18	23	-	3	26	65	274	266	△8	△2.9	〔 営 業 用
2	-	-	1	3	1	-	6	4	181	178	△3	△1.6	〔 営 業 用 以 外
-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18	-	-	販 売 取 扱 所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	〔 第 一 種
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	〔 第 二 種
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	移 送 取 扱 所
7	1	-	6	43	-	3	28	17	2,046	2,034	△12	△0.5	一 般 取 扱 所

防 火 協 力 団 体

札幌防火委員会連合会（各区防火委員会）

1. 設 立

昭和40年4月16日、市内各地区に協議会として発足した。

その後、政令指定都市への移行に伴い、実践活動の強化を図るため、各区の連合町内会等を加入団体として区防火委員会となり、各委員相互の連絡協議を図るため、昭和49年4月4日札幌防火委員会連合会が設立された。

2. 目 的

区内の連合町内会及び各区の防火委員会と連絡協調し、地域住民の自主的な災害予防活動の実施と防火防災思想の普及啓発を図り、もって地域住民の安心安全に資することを目的としている。

3. 組 織

各区の防火委員会をもって連合会を組織し、各区内の連合町内会等をもって防火委員会を組織している。

1連合会、10区防火委員会、1,842委員

4. 事 業

- (1) 地域と連携した防火防災思想の普及啓発活動に関すること。
- (2) 火災、地震等の災害時において、主体的な消火・応急救護・人命救助を行うことができるようになるための平常時における訓練・研修の実施に関すること。
- (3) 放火防止対策のための地域と連携した活動に関すること。
- (4) 防火及び防災について、消防機関との連絡協調に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成のために必要なこと。

各区少年消防クラブ協議会

1. 設 立

平成元年11月、市内各区に協議会が発足した。

2. 目 的

区内の各少年消防クラブと連絡協調し、活動に必要な指導育成を行うとともに相互の親睦を図り、もって消防クラブの発展に資することを目的としている。

3. 組 織

区内の各少年消防クラブの指導者をもって組織している。

10区少年消防クラブ協議会、少年消防クラブ45クラブ、クラブ員数758人、指導者数264人

4. 事 業

- (1) 各少年消防クラブとの連絡協調に関すること。
- (2) 少年消防クラブ運営指導の研究に関すること。
- (3) 少年消防クラブの活動に必要な指導、助言に関すること。
- (4) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

札幌防火管理者協会

1. 設 立

昭和39年3月に防火管理者連絡協議会として発足し、各区防火管理者協議会相互の連絡協調を図るため、昭和45年4月に札幌防火管理者連絡協議会連合会が設立された。

その後、政令指定都市への移行に伴い7協議会となり、昭和54年に札幌防火管理者協議会連合会へと改称、さらに平成元年及び平成9年の分区に伴いそれぞれ2協議会、1協議会が設立され、1連合会10協議会となった。

最初の組織発足から50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区防火管理者協議会及び札幌防火管理者協議会連合会を統合再編し、平成28年5月24日の設立総会をもって、現在の札幌防火管理者協会が設立された。

2. 目 的

各事業所における防火管理体制の推進を図るため、消防法令を遵守し、会員自らが防火管理に関する知識及び技術の向上に努めるとともに、積極的に防火防災思想の普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 組 織

本会の趣旨に賛同する防火対象物の防火管理者等により組織し、2,118会員によって組織している。

4. 事 業

「コンプライアンスの推進と安全安心向上に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、防火管理技能講習会、救命講習会及び実務講習会などの研修会や自主防火キャンペーン、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各防火対象物における防火管理体制の充実強化を図っている。

札幌危険物安全協会

1. 設 立

昭和40年に危険物取扱主任者連絡協議会(2協議会)として発足し、昭和47年の政令指定都市への移行に伴い、危険物安全協議会と改称した。(7協議会)

その後、平成元年の分区に伴い9協議会となり、各区協議会相互の連絡協調を図る必要から、平成4年に札幌危険物安全協議会連合会を設立。そして、平成9年の分区に伴い10協議会となった。

最初の組織発足から、平成27年で50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区危険物安全協議会及び札幌危険物安全協議会連合会を統合再編し、平成28年4月27日の設立総会をもって、現在の札幌危険物安全協会が設立された。

2. 目 的

危険物施設における消防法令の遵守と保安の確保を図るため、会員自らが危険物施設の健全化及び危険物に関する知識の向上に努めるとともに、積極的に危険物に関する普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 組 織

各区内の危険物の製造所、貯蔵所及び取扱所の経営者若しくは本会の趣旨に賛同する事業所をもって組織している。

4. 事 業

「コンプライアンスの推進と保安確保に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、危険物安全週間保安研修会、救命講習会及び移動タンク貯蔵所の一斉点検などの研修会等や市民街頭啓発イベント、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各危険物施設における保安体制の充実強化を図っている。

札幌石油燃焼器具整備業協議会

1. 設 立

昭和49年3月26日に設立された。

2. 目 的

石油燃焼機器の点検整備等の技術向上及び石油燃焼機器に起因する災害の予防並びに市民の安全を確保するため、防火思想の普及啓発に努めるとともに会員相互の親睦を図り、事業の発展と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 組 織

札幌市火災予防条例に基づく石油燃焼機器の分解整備、修理補修、保守管理及び設置に関する熟練者を擁して、点検整備等の業務を行っている事業所及びこれから事業所を開設しようとする者をもって組織する。

4. 事 業

- (1) 点検整備等の技術向上についての研修会並びに講習会の開催に関する事項
- (2) 点検整備等についての技術的な助言に関する事項
- (3) 防火思想の普及宣伝に関する事項
- (4) 防火について、消防機関並びに関係諸団体との連絡協調に関する事項
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事項

ガ ス ・ 火 薬

ガス関係事業所等状況（令和7年4月1日現在）

（単位：件）

事 業 区 分	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	2,813	588	395	427	362	107	246	128	120	287	153
高 圧 ガ ス 関 係 計	2,101	510	263	300	270	94	168	100	84	206	106
第 一 種 製 造 者	62	11	7	6	13	2	4	6	3	10	-
第 二 種 製 造 者	794	223	107	83	67	42	75	42	41	66	48
高 圧 ガ ス 販 売 業 者	1,035	231	123	182	163	45	74	45	31	102	39
第 一 種 貯 蔵 所	22	5	1	3	4	1	1	1	-	4	2
第 二 種 貯 蔵 所	114	24	21	18	13	2	9	2	5	9	11
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	47	7	4	5	5	1	4	2	3	10	6
容 器 検 査 所	27	9	-	3	5	1	1	2	1	5	-
液 化 石 油 ガ ス 関 係 計	712	78	132	127	92	13	78	28	36	81	47
液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 所	122	17	21	25	13	-	15	3	6	13	9
保 安 機 関	124	17	21	26	13	-	15	3	6	14	9
充 て ん 事 業 者	7	-	1	-	4	-	-	1	-	1	-
特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 所	459	44	89	76	62	13	48	21	24	53	29

ガス関係申請・届出状況（令和6年度中）

（単位：件）

	総数	高圧法関係	液石法関係
総数	1,102	339	763
許可関係計	99	15	84
		1	液化石油ガス販売事業登録申請書
		6	保安機関認定申請書
		－	保安機関認定更新申請書
		2	一般消費者等の数の増加認可申請書
		1	保安業務規程認可申請書
		2	保安業務規程変更認可申請書
		－	液化石油ガス販売事業者認定申請書
		3	貯蔵施設等設置許可申請書
		－	貯蔵施設等変更許可申請書
		9	充てん設備許可申請
		－	充てん設備変更許可申請書
検査関係計	32	23	9
		4	貯蔵施設等完成検査申請書
		2	充てん設備完成検査申請書
		17	充てん設備保安検査申請書
届出関係計	971	301	670
		24	液化石油ガス販売事業登録簿謄本
		1	交付（閲覧）請求書
		－	登録行政庁変更届書
		20	液化石油ガス販売所等変更届書
		10	液化石油ガス販売事業承継届書（甲）
		－	液化石油ガス販売事業承継届書（乙）
		5	業務主任者等選任（解任）届書
		1	液化石油ガス販売事業廃止届
		5	一般消費者等の数の減少届書
		39	認定行政庁変更届書
		7	保安機関変更届書
		5	保安機関承継届書（甲）
		－	保安機関承継届書（乙）
		12	保安業務廃止届書
		2	認定液化石油ガス販売事業者状況報告書
		20	貯蔵施設等変更届書
		3	貯蔵施設等完成検査受検届書
		－	貯蔵施設等完成検査報告書
		1	充てん設備変更届書
		1	充てん設備完成検査受検届書
		10	充てん設備完成検査結果報告書
		3	充てん設備保安検査受検届書
		2	充てん設備保安検査結果報告書
		55	液化石油ガス設備工事届書
		11	特定液化石油ガス設備工事事業開始届書
		4	特定液化石油ガス設備工事事業変更届書
		－	特定液化石油ガス設備工事事業廃止届書
		9	是正計画（報告）書
		12	液化石油ガス販売事業報告
		23	保安業務実施状況報告
		10	充てん事業報告
		－	事故届書
		1	冷凍保安責任者届書
		1	冷凍保安責任者代理者届書
		4	検査主任者届書
		－	容器検査所廃止届書
		1	その他

火薬関係事業所等状況（令和7年4月1日現在）

（単位：件）

事業区分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総数		66	15	6	10	3	2	1	1	17	6	5
火薬類製造所		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
火薬類販売所		10	5	1	2	1	－	－	－	1	－	－
競技用紙雷管販売所		2	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－
火薬庫	一級火薬庫	14	2	－	－	－	－	－	－	10	2	－
	二級火薬庫	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	三級火薬庫	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－
	実包火薬庫	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	煙火火薬庫	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他火薬庫	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
貯蔵場所外	火薬類販売所関係	6	2	1	2	－	－	－	－	－	1	－
	委託貯蔵	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	土木関係	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	がん具用煙火	9	3	2	1	－	1	－	1	－	－	1
	法令に基づく消費者	21	3	2	4	2	1	1	－	4	2	2
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

火薬関係申請・届出状況（令和6年度中）

（単位：件）

	火薬類取締法関係
総数	197
許可関係計	83
	火薬類譲渡許可申請書 8
	火薬類譲受許可申請書 5
	火薬類消費許可申請書 45
	火薬類譲受・消費許可申請書 10
	保安教育計画(変更)認可申請書 12
	火薬類譲渡・譲受許可証書換申請書 1
	火薬類販売営業許可申請書 1
	火薬庫設置等許可申請書 1
検査関係計	9
	保安検査申請書 8
	完成検査申請書 1
届出関係計	105
	火薬庫外貯蔵場所指示願 12
	火薬類製造営業等廃止届 1
	火薬類製造（取扱）保安責任者（代理者・副）選(解)任届 24
	火薬庫等定期自主検査計画策定（変更）届 10
	火薬庫等定期自主検査報告書 18
	火薬類販売年報報告書 10
	火薬類販売営業許可申請書等記載事項変更報告書 1
	火薬庫所有(占有)者年報報告書 9
	火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更報告書 1
	火薬類消費許可申請書等記載事項変更届 8
	火薬類消費年報報告書 8
	氏名等変更届 2
	火薬類製造施設（火薬庫）軽微変更届 1